

公 募 公 告

有償による庁舎等の使用又は収益の許可を受けて、北海道根室市花咲港434番地に所在する花咲港湾合同庁舎において、自動販売機（清涼飲料水）の設置を希望する者の募集を、次のとおり公告する。

令和2年1月16日

函館税関長 堀 地 徹

1. 対象者

花咲港湾合同庁舎において自動販売機による飲料の販売を希望する者

2. 設置条件等

自動販売機（清涼飲料水）1台、設置場所は庁舎内の指定する場所

3. 使用又は収益の許可期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

ただし、必要に応じ一度に限り更新することができるものとする。

4. 募集内容等に係る説明

日 時 令和2年1月16日（木）～令和2年2月19日（水）

平日9時00分～12時00分、13時00分～17時00分

場 所 北海道根室市花咲港434番地 花咲港湾合同庁舎 根室税関支署

北海道函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎 函館税関総務部会計課営繕係

その他 上記の場所において募集内容等（申請書類の配布及び許可条件等）に係る説明を受けることとし、説明を受けていない者の応募は一切認めない。

5. 申請書類の受付

証明書等の受付期限 令和2年2月19日（水）17時00分まで（必着）

申請書の受付期限 令和2年2月20日（木）12時00分まで（必着）

場所：〒087-0032 北海道根室市花咲港434番地 根室税関支署（郵送可）

〒040-8561 北海道函館市海岸町24番4号 函館税関総務部会計課営繕係（郵送可）

6. 選定方法

応募資格を満たす者のうち、最も高額な使用料（当方の算定した額以上の額に限る）を提示した者を選定する。

7. 照会先

北海道根室市花咲港434番地 根室税関支署

電話 0153（25）8257 坂上 剛

北海道函館市海岸町24番4号 函館税関総務部会計課営繕係

電話 0138（40）4237 高石 進